

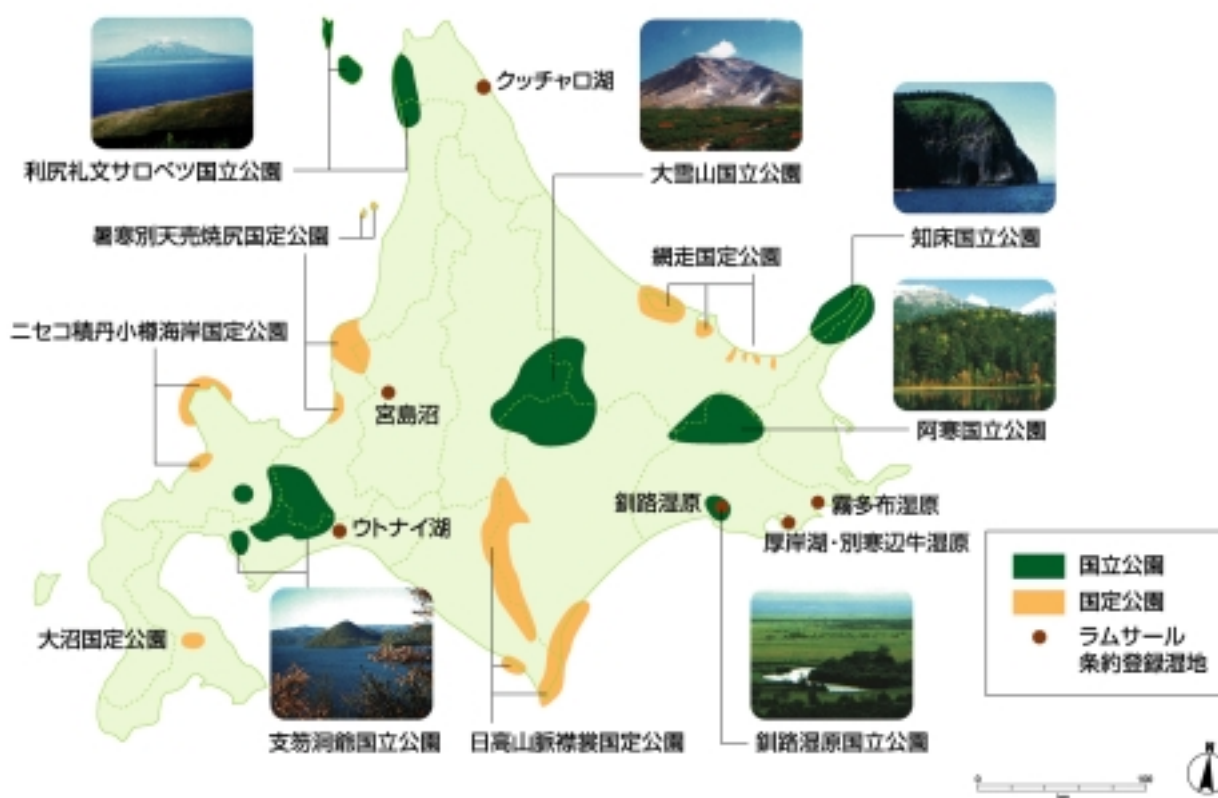
2. 豊かな自然環境の保全と循環型社会の構築

北方型の独特で豊かな自然環境を残しており、また、多様な野生生物が生育・生息している。これらを次世代に引き継ぐため、良好な自然環境の保全・再生・創出を進める必要がある。また、道民一人当たりの温室効果ガス排出量が多いことなどから、地球環境保全に貢献する循環型社会を構築する必要がある。

(1) 北方型の独自で豊かな自然環境

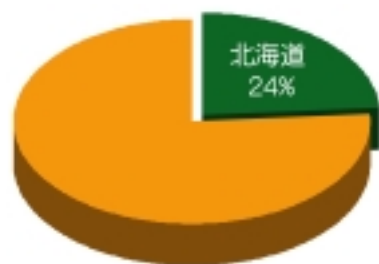
北海道では6の国立公園が指定され、その面積は全国の国立公園総面積の約1/4を占めている。また、北海道には、全国の湿地総面積の約9割が存在し、釧路湿原など6箇所がラムサール条約登録湿地に指定されるなど、貴重な自然が数多く存在している。

■北海道の国立公園・国定公園等



資料：北海道「北海道環境白書2002年版」

■北海道の国立公園・湿地シェア



《国立公園》



《湿地》

資料：環境省自然環境局「自然公園都道府県別面積総括」（平成15年3月現在）

資料：国土交通省国土地理院「都道府県別の湿地面積の変化」（平成13年）

北海道は、全国と比較し水質の良好な河川を有している。

■ BOD値による河川水質状況（ベスト5）

年	順位	水系名	河川名	都道府県名	BOD(mg/l)		年	順位	水系名	河川名	都道府県名	BOD(mg/l)		
					平均値	75%値						平均値	75%値	
14	1	尻別川	尻別川	北海道	0.5	0.5	12	1	尻別川	尻別川	北海道	0.5	0.5	
		後志利別川	後志利別川	北海道	0.5	0.5			後志利別川	後志利別川	北海道	0.5	0.5	
		十勝川	札内川	北海道	0.5	0.5			十勝川	十勝川	新潟県	0.5	0.5	
		宮川	宮川	三重県	0.5	0.5			宮川	宮川	三重県	0.5	0.5	
		大野川	大野川	大分県	0.5	0.6			北川	北川	福井県	0.6	0.5	
13	1	尻別川	尻別川	北海道	0.5	0.5	11	1	尻別川	尻別川	北海道	0.5	0.5	
		宮川	宮川	三重県	0.6	0.5			十勝川	札内川	北海道	0.5	0.5	
		石狩川	雨竜川	北海道	0.6	0.6			十勝川	十勝川	新潟県	0.5	0.5	
	3	石狩川	空知川	北海道	0.6	0.6		4	1	仁愛川	仁愛川	高知県	0.5	0.6
		後志利別川	後志利別川	北海道	0.6	0.6				大逆川	本庄川	宮崎県	0.5	0.6
		十勝川	札内川	北海道	0.6	0.6								
		黒部川	黒部川	富山県	0.6	0.6								
		荒川	荒川	新潟県	0.6	0.6								
		北川	北川	福井県	0.6	0.6								

資料：国土交通省HP、北海道開発局「一級河川の水質」（平成15年10月）

※BOD（生物化学的酸素要求量）

BODとは、水中に含まれる有機性物質が、微生物によって生物化学的に酸化されるときに消費される酸素の量で、この数値が大きいほど汚れの程度が高くなる。

（2）多様な野生動物が生育・生息

北海道は、温帯気候と亜寒帯気候との接点にあることから、日本国内の他の地域とは異なり、北方圏地域の動物を始めとする多様な野生動物が生育・生息している。

■北海道の特徴的な野生動物

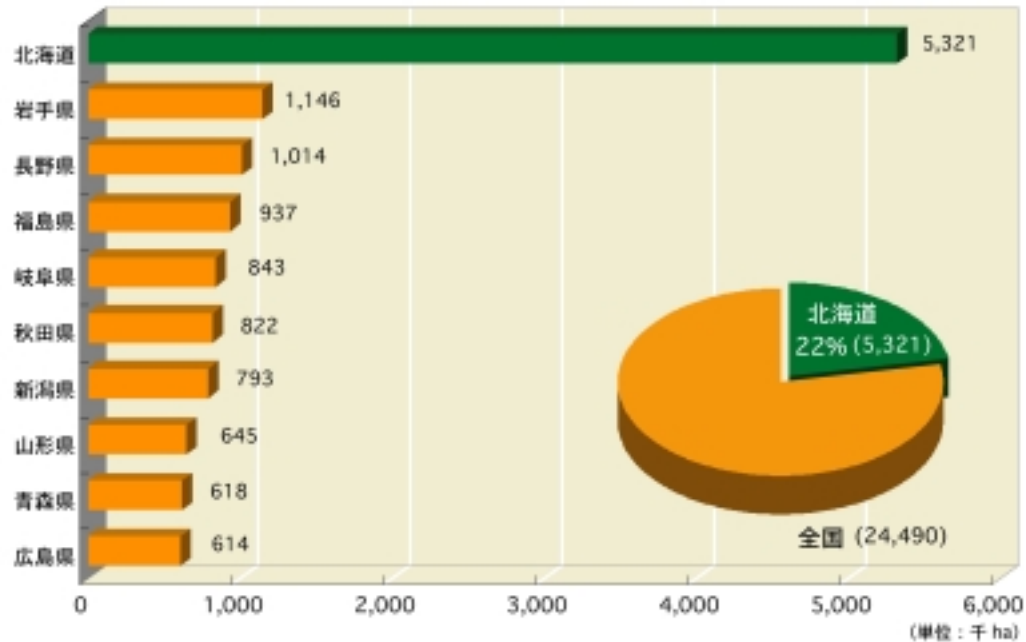


資料：北海道開発局調べ

(3) 地球環境の保全

北海道の森林面積は全国第1位であり、全国の森林面積の約2割を占めている。

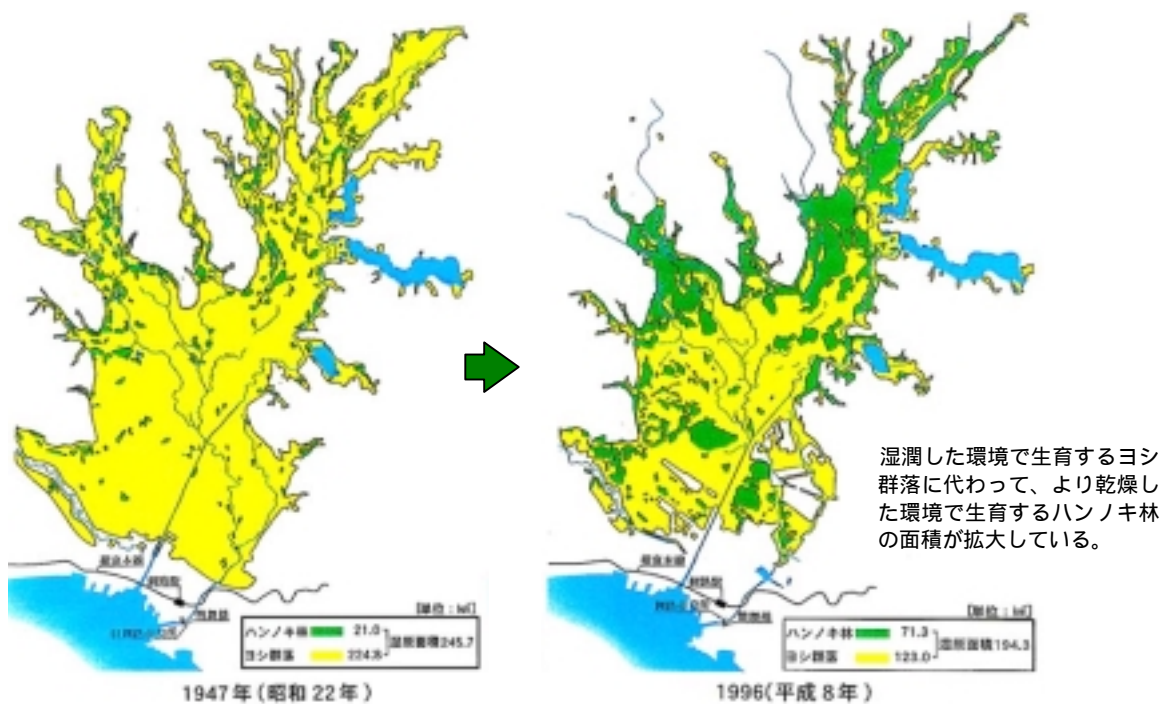
■森林面積



資料：農林水産省「2000年世界農林業センサス 林業地域調査報告書」(平成12年8月現在)

国民的財産である釧路湿原は、近年、乾燥化が進行している。

■植生の変化から見た湿原の乾燥状況



資料：北海道開発局調べ

貴重な自然環境を保全・再生・創造するため、釧路湿原の保全など各種の取組が北海道の各地で実施され始めている。

■自然環境保全を目指した主な取組



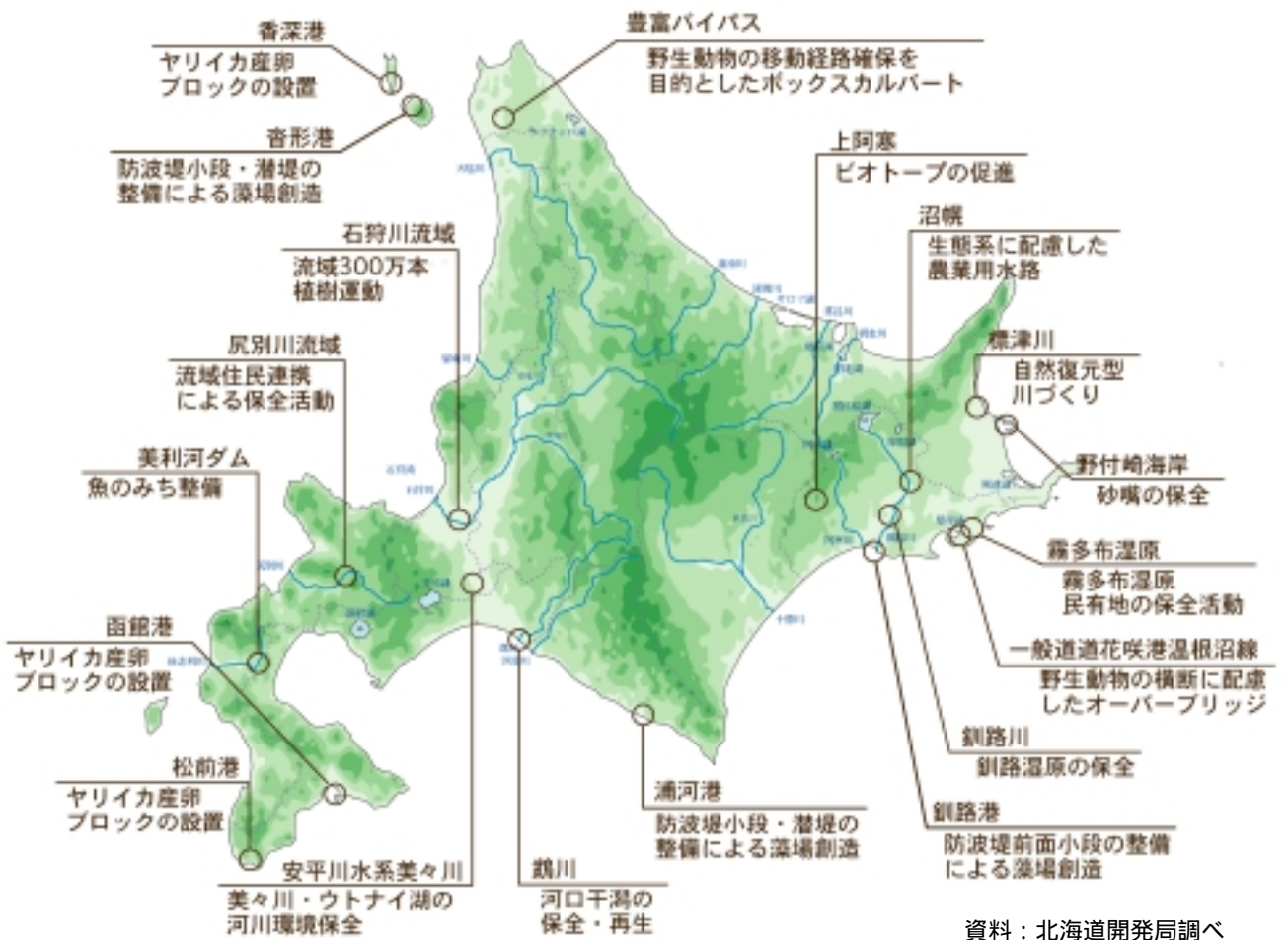
《流域300万本植樹運動》



《自然復元型川づくり》



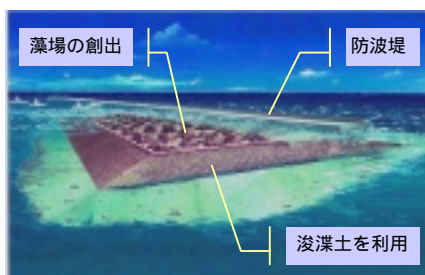
《野付崎海岸保全事業》



資料：北海道開発局調べ



《魚のみち整備》



《環境と共生する防波堤（釧路港）》

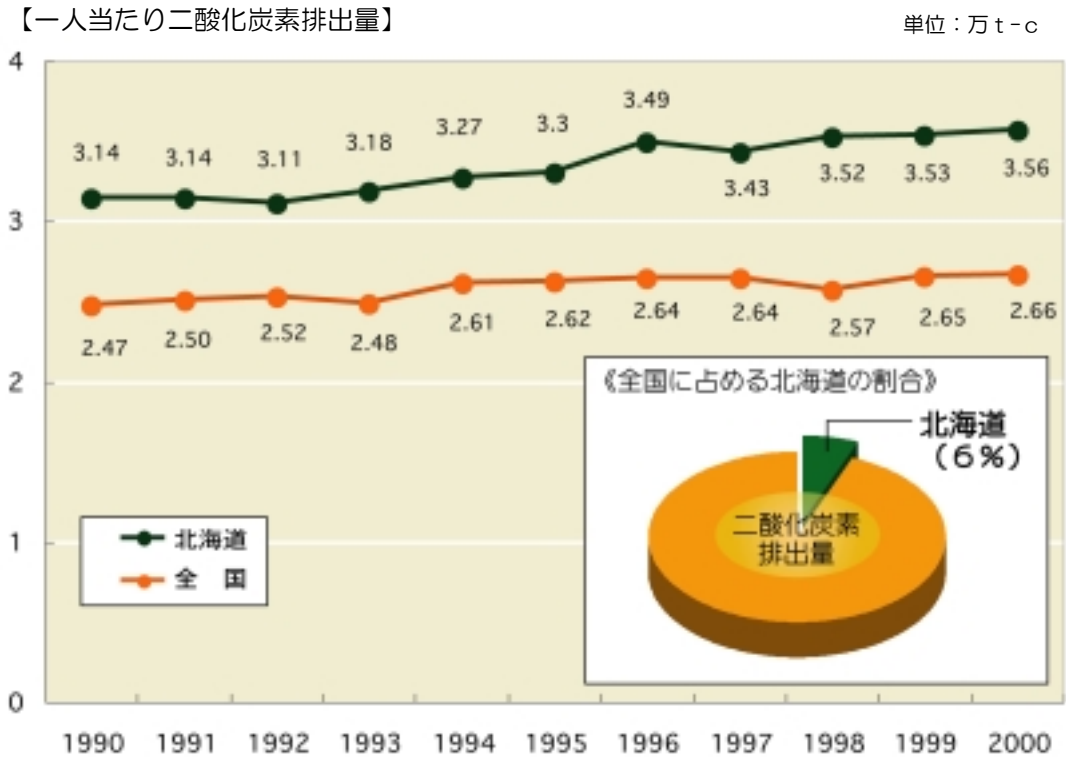


《ヤリイカ産卵ブロック》

(4) 循環型社会の構築

北海道の人口は全国の約4.5%であるが、地球温暖化の要因とされる温室効果ガスの9割以上を占める二酸化炭素の排出量は全国の約6%であり、一人当たりの排出量でみると全国平均の約1.3倍となっている。

■二酸化炭素排出量



資料：北海道「北海道環境白書 2002年版」

北海道は、廃棄物に係る同程度の計画収集人口の県と比べ、減量処理率及びリサイクル率ともに大きく下回っている。

■リサイクル・減量処理率比較

【北海道と計画収集人口類似県との比較】

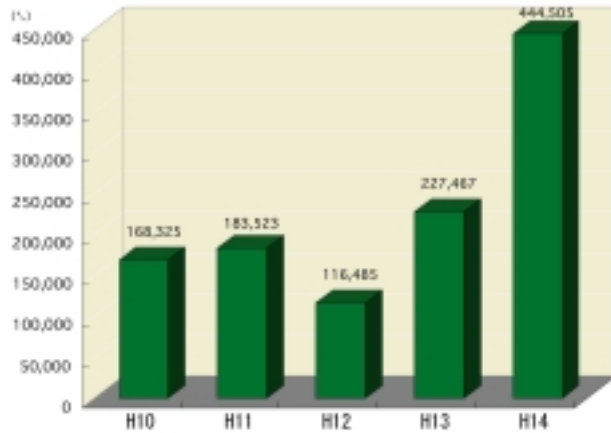
都道府県名	計画収集人口 (千人)	1人1日あたりの排出量 (g/人・日)	減量処理率 (%)	リサイクル率 (%)
北海道	5,678	1,353	66.1	9.8
埼玉県	6,935	1,010	99.8	17.8
千葉県	5,920	1,059	98.7	19.9
愛知県	6,918	1,064	95.8	17.3
兵庫県	5,545	1,331	88.3	12.4
福岡県	4,972	1,170	98.3	12.0
全国	126,425	1,132	94.1	14.3

減量処理率 = (直接焼却 + 粗大ごみ処理施設 + 資源化等を行う施設 + 高速堆肥化施設 + ごみ燃料化施設 + その他施設 + 直接資源化) ÷ ごみ処理量合計 × 100

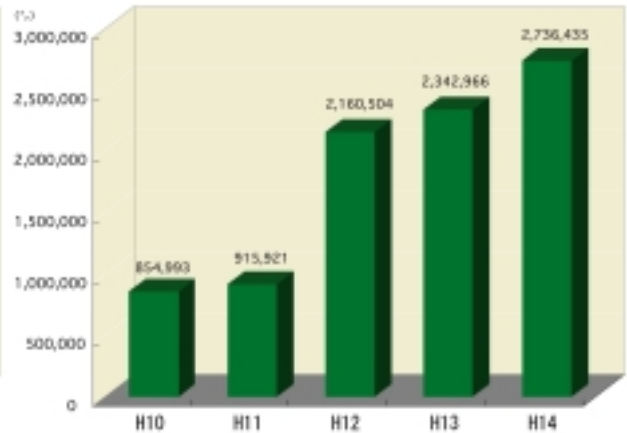
資料：環境省大臣官房廃棄物・リサイクル対策部廃棄物対策課「日本の廃棄物処理 平成12年度版」

リサイクルの推進に伴い、北海道の港湾においても鉄くずの輸出や再生資材（古紙等）の移入など、循環資源の輸送量が増加している。

■北海道の港湾における金属くず輸出货量



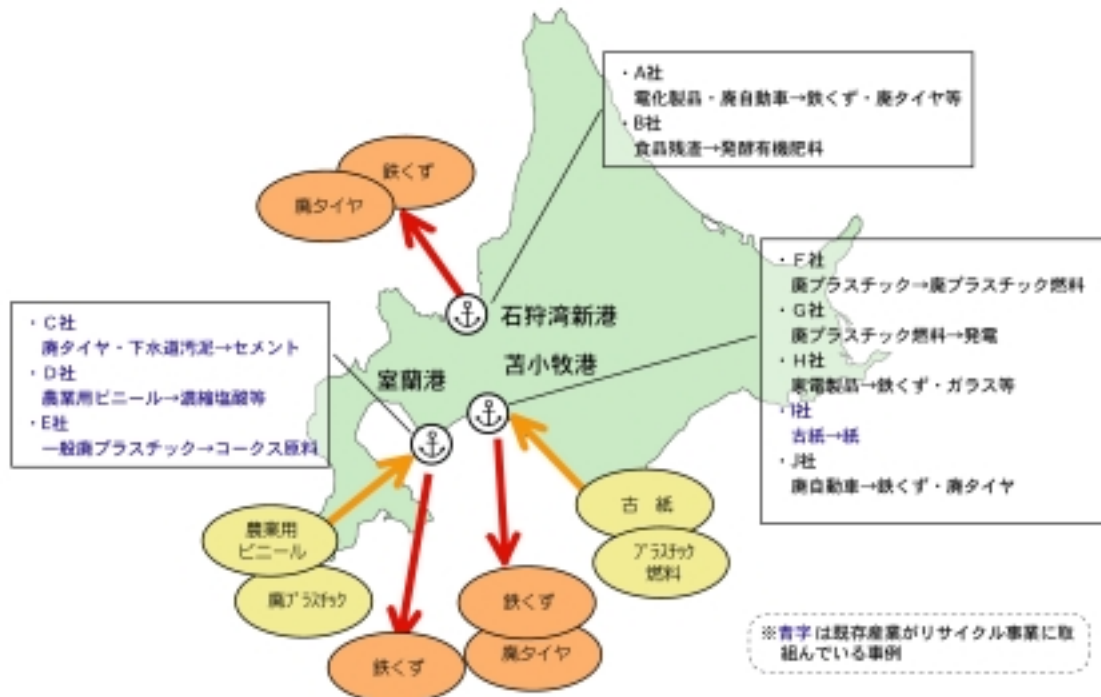
■北海道の港湾における再生資材移入量



資料：北海道開発局調べ（平成14年は速報値）

北海道の臨海部においては、港湾の物流機能を活用し、新たなリサイクル産業の立地や既存産業のリサイクル事業への転換が進んでいる。臨海部へのリサイクル産業の集積により、循環型社会構築への貢献とともに新たな雇用の創出が期待される。

■臨海部での主なリサイクル産業の立地状況



資料：北海道開発局調べ（平成15年4月現在）